

証券コード9692
2019年3月29日

株 主 各 位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社 シーイーシー
取締役社長 田原 富士夫

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年4月16日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年4月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第51期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載しておりません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識しており、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、2018年2月に創立50周年を迎えることができました。これも、ひとえに株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝いたしております。

つきましては、これにお応えするため、当期の期末配当金につきましては、普通配当12円に記念配当3円を加え、1株につき15円とし、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当金に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 15円 (うち普通配当 12円 、記念配当 3円) 総額 523,857,390円 当社は2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2018年7月31日を基準日としてお支払いしました中間配当金(1株につき金30円)は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると15円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は、1株につき30円となり、前期に比べ10円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年4月18日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	<input type="checkbox"/> 再任 <small>いわ さき ひろ さと</small> 岩 崎 宏 達	代表取締役会長	
2	<input type="checkbox"/> 再任 <small>た はら ふじ お</small> 田 原 富士夫	代表取締役社長	
3	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おさ だ かず ひろ</small> 長 田 一 裕	専務取締役	
4	<input type="checkbox"/> 再任 <small>かわ の と し りう</small> 河 野 十四郎	常務取締役	
5	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たて いし ひろし</small> 立 石 博	常務取締役	
6	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たま の まさ と</small> 玉 野 正 人	取締役	
7	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ふじ わら まなぶ</small> 藤 原 学	取締役	
8	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお いし ひと し</small> 大 石 仁 史	取締役	
9	<input type="checkbox"/> 再任 <small>なか やま しん</small> 中 山 眞	取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
10	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお つか まさ ひこ</small> 大 塚 政 彦	取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いわ ざき ひろ さと 岩 崎 宏 達 (1935年 11月6日生) 再任	1958年4月 富士通(株)入社 1968年2月 当社代表取締役社長 1994年9月 同代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] フォーサイトシステム(株)代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 岩崎宏達氏は、当社創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいりました。同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	1,126,400株
2	た はら ふじ お 田 原 富士夫 (1957年 2月5日生) 再任	1980年4月 当社入社 2003年4月 同取締役 2006年4月 同取締役 2010年11月 同常務取締役 2014年2月 同代表取締役社長(現任) (取締役候補者とした理由) 田原富士夫氏は、2014年から当社の代表取締役社長を務めており、中期経営計画に基づく成長戦略の推進を主導しております。同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	22,800株
3	おさ だ かず ひろ 長 田 一 裕 (1954年 12月16日生) 再任	1977年7月 (株)西洋美術入社 1984年8月 当社入社 2008年4月 同取締役 2012年2月 同常務取締役 2015年4月 同専務取締役(現任) [重要な兼職の状況] シーイーシー(上海) 情報システム有限公司 董事長 (取締役候補者とした理由) 長田一裕氏は、主に当社のシステム開発部門、経営企画部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ海外子会社の董事長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	16,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	かわの 河野 十四郎 (1961年11月14日生) 再任	1982年4月 当社入社 2014年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 河野十四郎氏は、主に当社のシステム開発・構築部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	11,500株
5	たていし 立石 博 (1962年1月18日生) 再任	1984年4月 当社入社 2015年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 立石博氏は、主に当社のシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	6,500株
6	たまの 玉野 正人 (1960年1月21日生) 再任	1982年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株))入社 2006年7月 同コーポレートIT部 生産物流システム室長 2007年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム(現(株)トヨタシステムズ) 出向 2011年4月 (公財)自動車リサイクル 促進センター出向 2015年4月 当社出向 同取締役(現任) 2018年4月 当社転籍 (取締役候補者とした理由) 玉野正人氏は、主に組立製造業の分野におけるシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	2,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ふじ 原 学 藤 原 学 (1963年10月27日生) 再任	1986年4月 当社入社 2014年4月 同常勤監査役 2015年4月 同取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 藤原学氏は、主に当社の営業・システム開発部門、人事・総務・経理部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	6,700株
8	おお 石 仁 史 大 石 仁 史 (1957年5月23日生) 再任	1984年4月 大京観光(株)(現(株)大京)入社 1985年9月 当社入社 2013年4月 同取締役 2017年4月 同取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)コムスタッフ代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 大石仁史氏は、当社の人事・総務・経理部門に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	16,800株
9	なか やま しん 眞 中 山 眞 (1939年11月19日生) 再任 社外 独立	1962年3月 (株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社 1988年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1998年6月 同専務取締役 2000年3月 同代表取締役社長 2004年3月 同代表取締役会長 2010年3月 同取締役 2010年6月 同特別顧問 2011年4月 当社監査役 2015年4月 同取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 中山眞氏は、大手電機・機械メーカーの役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p>おお つか まさ ひこ 大 塚 政 彦 (1953年 7月16日生)</p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	<p>1978年4月 日産自動車(株)入社 2002年4月 同原価低減推進室長 2005年4月 ジャトコ(株)VP 2007年4月 オートモーティブエナジー サプライ(株)代表取締役社長 2010年10月 同顧問 2013年6月 日産車体(株)監査役 2013年6月 日産工機(株)監査役(現任) 2018年4月 当社取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 大塚政彦氏は、大手自動車メーカー系列企業の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム(株)、長田一裕氏が董事長を務めるシーイーシー(上海) 信息系統有限公司、河野十四郎氏が代表取締役社長を務める大分シーイーシー(株)、大石仁史氏が代表取締役社長を務める(株)コムスタッフとの間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「3.会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中山眞氏および大塚政彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 中山眞氏は、当社の社外取締役および社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって8年となります。このうち、社外取締役の就任期間は4年(2015年4月16日就任)、社外監査役の場合は4年(2011年4月15日就任)となります。
7. 大塚政彦氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年(2018年4月18日就任)となります。
8. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。中山眞氏および大塚政彦氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 大塚政彦氏が社外監査役として在任していた日産車体(株)は、2017年9月に国土交通省からの指摘で、同社の親会社である日産自動車(株)から生産受託している車両製造の完成検査工程の一部の項目において、同社の規程で任命された検査員ではなく、完成検査員任命前の作業員が検査を実施していた事実が判明しました。同氏は2016年6月に同社の社外監査役を退任しているため、当該事実判明後に別段の対応を行う立場ではありませんが、社外監査役として在任中は取締役会等において法令遵守の徹底を求めるなど、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>お だ やす ひろ 小 田 恭 裕 (1954年 10月3日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 勸日本海事科学振興財団(現(公財)日本海事科学振興財団)入所</p> <p>1983年10月 当社入社</p> <p>2011年4月 同常勤監査役</p> <p>2014年4月 同取締役</p> <p>2015年4月 同常勤監査役(現任)</p> <p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>小田恭裕氏は、当社の人事・総務・経理部門に関する幅広い経験・見識があり、常勤監査役としての監査経験も豊富なことから適任であると判断し、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	35,700株
2	<p>なか なに えいいちろう 仲 谷 栄 一 郎 (1959年 1月21日生)</p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	<p>1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1991年10月 英国Allen&Overy法律事務所勤務</p> <p>2002年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任)</p> <p>2007年4月 早稲田大学法学部非常勤講師</p> <p>2015年4月 当社監査役(現任)</p> <p>2016年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議委員(現任)</p> <p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>仲谷栄一郎氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	なに ぐち かつ 則 谷 口 勝 則 (1958年 8月13日生) 新任 社外 独立	1981年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年4月 公認会計士登録 1993年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) シニアマネジャー 1999年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株)プリンシパル 2002年9月 (株)日本総合研究所主任研究員 2006年12月 IBMビジネスコンサルティングサービス(株)(現日本アイ・ピー・エム(株)アソシエイトパートナー 2007年4月 日本橋学館大学(現開智国際大学) 非常勤講師 2007年6月 (株)エヌジェーケー監査役 2012年9月 公認会計士谷口勝則事務所所長(現任) 2014年4月 日本橋学館大学(現開智国際大学) 専任准教授 2017年4月 開智国際大学非常勤講師(現任)	一株
		(監査役候補者とした理由) 谷口勝則氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、公認会計士としての専門的知識、経験を有していること、またシステム開発企業での監査役を経験を有していることから適任であると判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 仲谷栄一郎氏および谷口勝則氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、仲谷栄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、仲谷栄一郎氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。仲谷栄一郎氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 5. 仲谷栄一郎氏は、当社の社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年(2015年4月16日就任)となります。
 6. 当社は、谷口勝則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 7. 谷口勝則氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって補欠監査役の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

第3号議案が承認されることを条件とした補欠監査役の候補者は次のとおりであり、長谷川三紹氏は監査役小田恭裕氏の補欠としての候補者、伊藤麻里氏は監査役仲谷栄一郎氏および谷口勝則氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はせがわ みづぶ 長谷川 三 紹 (1957年 7月21日生) 新任	1981年4月 当社入社 2003年2月 同基盤システム本部第三システム部長 2006年2月 同基盤システム本部第一システム部長 2009年8月 同コーポレートサービス本部 コーポレートIT部長 2010年2月 同管理本部社内システム部長 2013年8月 同管理本部業務部長 2014年2月 同監査部長 (補欠監査役候補者とした理由) 長谷川三紹氏は、当社のシステム開発部門など業務全般に精通していること、また当社の内部監査の経験を有していることから適任であると判断し、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。	800株
2	いとう まり 伊藤 麻 里 (1976年 11月23日生) 新任 社外 独立	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) (補欠監査役候補者とした理由) 伊藤麻里氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから適任であると判断し、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤麻里氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 伊藤麻里氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2018年2月1日～2019年1月31日)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU(欧州連合)離脱問題、東アジア地域における地政学上のリスク等の影響により先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の回復がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、景気回復を背景に企業のICT投資が拡大し、AI、モビリティ、ロボティクス等をはじめとする先進技術を活用した新たな市場の創出やデジタルビジネスの拡大、働き方改革の推進、労働力不足への対応等の需要が高まりました。

このような情勢のなか、当社グループは当連結会計年度より新たに第2期中期経営計画「PROMINENT」(プロミネント)を掲げ、第1期中期経営計画「INTEGRATE」(インテグレート)で構築した事業モデルを引継ぎつつ、事業効率のさらなる改善と事業規模拡大を目指すべく、諸課題に取り組んでまいりました。とりわけ、注力事業と位置付けるスマートファクトリー事業については、工場の設備・人・モノのIoTデータを可視化するサービス「Visual Factory®」(ビジュアルファクトリー)を市場へ投入し、生産現場のQCD向上と迅速な意思決定の実現に向けた支援が可能となりました。また、もう一つの注力事業であるセキュリティサービス事業については、トータルセキュリティソリューション「Cyber NEXT®」(サイバーネクスト)における各製品のサービスラインナップを拡充したほか、パートナー企業との連携強化により、さらなる機能拡張を実現いたしました。さらに、両注力事業のコラボレーションによる工場セキュリティソリューション「SecureCross™ Factory」(セキュアクロスファクトリー)の提供を開始し、事業シナジーの創出および事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は成長戦略が計画通り進捗したことに加え、活況な市場環境を背景に事業全般が好調に推移したことで売上高は500億5百万円、前期比40億1千万円(8.7%)の増となりました。利益面では増収に伴う利益の増加に加え、前期に発生した不採算案件の収束や

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

生産性・品質向上施策の推進により利益率が改善し、営業利益は49億8千2百万円、前期比12億3千3百万円(32.9%)の増、経常利益は50億5千8百万円、前期比12億3千9百万円(32.4%)の増、親会社株主に帰属する当期純利益は34億円、前期比7億9千5百万円(30.5%)の増となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より、「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」および「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分を「デジタルインダストリー事業」および「サービスインテグレーション事業」の2区分に変更しております。したがって、前期比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、各セグメントの事業内容につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(7) 主要な事業内容」に記載のとおりです。

(デジタルインダストリー事業)

デジタルインダストリー事業におきましては、製造分野の活況なICT投資を背景に、スマートファクトリー関連分野の各種製品・サービスの販促活動強化や先進技術を活用したIoT関連ビジネスの拡大に取り組んでまいりました。業績面については、製造業向けシステム開発および製品開発支援サービスが伸長したほか、注力事業であるスマートファクトリー事業についても自社開発製品の販売が好調に推移したことで、売上高は165億8千3百万円、前期比19億1千5百万円(13.1%)の増、営業利益は33億7百万円、前期比9億4千8百万円(40.2%)の増となりました。

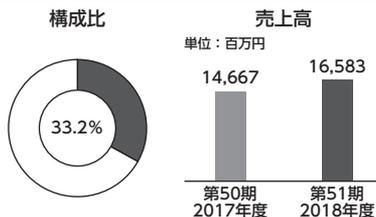
(サービスインテグレーション事業)

サービスインテグレーション事業におきましては、公共分野を中心に情報システムのライフサイクル全般を支援するICTサービスの提供を積極的に推し進め、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓に注力してまいりました。業績面については事業全般で堅調に推移し、とりわけインフラ構築サービスならびにマイクロソフト社との協業ビジネスが伸長いたしました。また、注力事業であるセキュリティサービス事業についても自社開発製品・サービスの販売が計画通りに推移し、売上高は334億2千1百万円、前期比20億9千4百万円(6.7%)の増、営業利益は52億1千7百万円、前期比4億9千4百万円(10.5%)の増となりました。

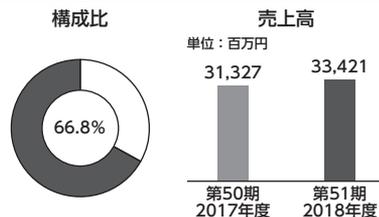
事業セグメント別売上高

事業別	第50期		第51期		前連結会計年度比	
	(2017年度)		(2018年度)		増減額(百万円)	増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
デジタルインダストリー事業	14,667	31.9	16,583	33.2	1,915	13.1
サービスインテグレーション事業	31,327	68.1	33,421	66.8	2,094	6.7
合計	45,994	100.0	50,005	100.0	4,010	8.7

デジタルインダストリー事業



サービスインテグレーション事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

日本経済は、高水準の企業収益と底堅い設備投資の増加が続くなか、緩やかな回復傾向が継続するものと思われます。しかしながら、米国と中国の貿易問題や英国のEU(欧州連合)離脱問題、東アジア地域における地政学上のリスクなど、政治、経済両面で大きな不安要素を抱えており、グローバル経済が浸透している今日、景気の先行きについては、依然として不透明感が続いております。

情報サービス産業においては、新元号への変更や消費税率改定のシステム対応、来年の東京オリンピック開催に向けたICTインフラの整備に加え、製造業をはじめとしたさまざまな業種でデジタルトランスフォーメーションが進み、AIやIoT技術のさらなる活用拡大が求められています。また、巧妙化するサイバー攻撃に対応するための次世代セキュリティサービスや働き方改革推進のためのICT基盤整備など、企業の課題解決と成長支援に対応したサービスの創出と、これらの需要に対応するICT技術者採用・育成の重要性がさらに増しております。

このような状況のもと、当社グループは市場の変化を常に把握しつつ、主要顧客の設備投資計画の見直しや、社会のニーズを敏感に察知していきながら、以下の4つの経営課題に対処してまいります。

- ①事業効率のさらなる改善
 - ・2021年1月期に経常利益率10%超、ROE12%超の達成
 - ・「商品を変える」をスローガンに、より付加価値の高いビジネスへのシフトを加速する
- ②注力領域の事業規模拡大
 - ・特徴ある事業モデルへの投資を継続し、事業拡大を図る
 - ・オリジナルの商品・サービスを創出し、お客様満足度の最大化を図る
 - ・事業拡大を加速する新規事業の創出
- ③2つのビジネスグループを特徴ある事業として際立たせる
 - 以下の2つのビジネスグループで、人・技術・商品/サービスの連携を強化し、社会に際立つ事業の創出および推進を図る
 - ・製造業のデジタル化を背景に、製造業の生産性・品質向上を支援するデジタルインダストリー・ビジネスグループ
 - ・システム開発、インフラ構築、運用、保守など、情報システムのライフサイクルのすべてのプロセスを支援するサービスインテグレーション・ビジネスグループ
- ④より高い次元で、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)がとれた就労環境の実現
 - ・平均残業時間の低減
 - ・有給休暇取得率の向上

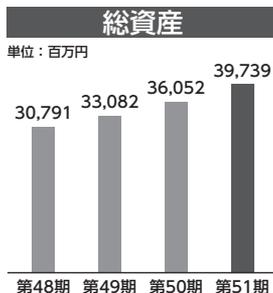
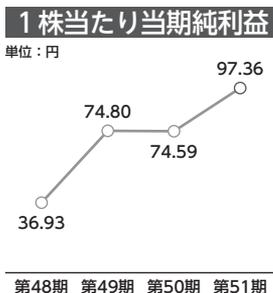
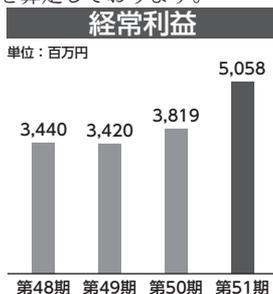
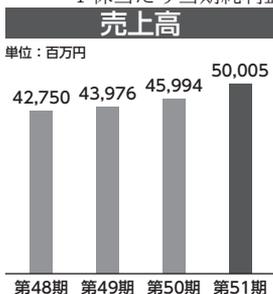
これら経営課題に着実に対処することで、中期経営計画の目標達成に邁進いたします。また顧客企業の発展に貢献し、当社がさらなる成長を遂げるようグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 2015年度	第49期 2016年度	第50期 2017年度	第51期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	42,750	43,976	45,994	50,005
経常利益 (百万円)	3,440	3,420	3,819	5,058
親会社株主に属 する当期純利益 (百万円)	1,289	2,612	2,604	3,400
1株当たり 当期純利益 (円)	36.93	74.80	74.59	97.36
総 資 産 (百万円)	30,791	33,082	36,052	39,739
純 資 産 (百万円)	22,779	25,093	27,602	29,118

(注) 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第48期(2015年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 100.0	システム開発、構築、保守 ならびに運用サービス

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社1社を含め、当連結会計年度の連結子会社は9社、持分法適用関連会社は1社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
デジタルインダストリー事業	製造業のお客様を対象に、業務の効率化や品質の向上、魅力ある製品づくりを支援するICTサービスを提供
サービスインテグレーション事業	企業・組織の業務改革・改善に必要な、ICTサービスをトータルで提供

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号
 本 社 事 務 所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
 イノベーションセンター：品川(港区)
 システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)
 事 業 所：名古屋・大阪・福岡・富山・豊田・都城

② 主要な子会社の本社事務所

フォーサイトシステム(株)(福岡市)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
デジタルインダストリー事業	742名	減 10名
サービスインテグレーション事業	1,357名	減 21名
全 社 (共 通)	117名	増 2名
合 計	2,216名	減 29名

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,493名	減 40名	42.5歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 37,600,000株
 (3) 株主数 5,204名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,939,200株	14.14%
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	4,447,200株	12.73%
富 士 通 株 式 会 社	3,360,000株	9.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,526,600株	4.37%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	1,345,400株	3.85%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,160,000株	3.32%
岩 崎 宏 達	1,126,400株	3.22%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	930,960株	2.66%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	753,900株	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	412,200株	1.18%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,676,174株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(2019年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム(株)代表取締役会長
代表取締役社長	田 原 富 士 夫	
専務取締役	長 田 一 裕	専務執行役員 事業推進本部担当 シーイーシー(上海)情報系統有限公司董事長
常務取締役	河 野 十 四 郎	常務執行役員 サービスインテグレーション事業担当 大分シーイーシー(株)代表取締役社長
常務取締役	立 石 博	常務執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	玉 野 正 人	執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	藤 原 学	執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	大 石 仁 史	執行役員 コーポレートサポート本部担当 (株)コムスタッフ代表取締役社長
取 締 役	中 山 眞	
取 締 役	大 塚 政 彦	日産工機(株)監査役
常勤監査役	小 田 恭 裕	
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
監 査 役	廣 瀬 治 彦	ソフトバンク・テクノロジー(株)監査役

- (注) 1. 取締役中山眞、大塚政彦の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役仲谷栄一郎、廣瀬治彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役小田恭裕氏は、財務諸表作成業務に携わった職務経験を有しており、監査役廣瀬治彦氏は公認会計士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は中山眞、大塚政彦、仲谷栄一郎、廣瀬治彦の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2018年4月18日開催の第50回定時株主総会において、大塚政彦氏が取締役を選任され、就任いたしました。

② 退任

該当事項はありません。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10名	408,614千円	うち社外2名
監 査 役	3名	21,413千円	うち社外2名
合 計	13名	430,028千円	

- (注) 1. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役8名に対し31,488千円、監査役1名に対し1,613千円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
3. 監査役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係
 監査役仲谷栄一郎氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役廣瀬治彦氏は、ソフトバンク・テクノロジー(株)の監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には、ネットワーク技術支援等の取引がありますが、年間取引額は当社売上高の0.1%未満であり、僅少であります。

取締役大塚政彦氏は、日産工機(株)の監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 山 眞	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。
取 締 役	大 塚 政 彦	2018年4月18日就任以降の当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	廣 瀬 治 彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	2 名	4,200千円
監 査 役	2 名	4,800千円

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,250,461	流動負債	8,850,371
現金及び預金	13,090,874	買掛金	2,412,451
受取手形及び売掛金	10,581,806	短期借入金	350,000
有価証券	1,500,000	1年内返済予定の長期借入金	13,600
商品	332,054	未払法人税等	1,134,501
仕掛品	375,402	賞与引当金	581,320
繰延税金資産	319,561	受注損失引当金	8,848
未収入金	2,307,298	資産除去債務	1,120
その他	746,631	その他	4,348,529
貸倒引当金	△3,166	固定負債	1,770,162
固定資産	10,488,740	長期借入金	68,200
有形固定資産	6,714,684	長期未払金	513,602
建物及び構築物	3,879,807	役員退職慰労引当金	17,772
土地	2,004,644	退職給付に係る負債	730,693
その他	830,232	資産除去債務	439,894
無形固定資産	272,129	負債合計	10,620,534
ソフトウェア	224,025	(純資産の部)	
その他	48,104	株主資本	28,901,324
投資その他の資産	3,501,927	資本金	6,586,000
投資有価証券	1,642,811	資本剰余金	6,733,706
繰延税金資産	500,379	利益剰余金	17,289,328
退職給付に係る資産	143,610	自己株式	△1,707,711
その他	1,267,152	その他の包括利益累計額	72,092
貸倒引当金	△52,026	その他有価証券評価差額金	38,028
資産合計	39,739,202	為替換算調整勘定	△9,650
		退職給付に係る調整累計額	43,714
		新株予約権	145,251
		純資産合計	29,118,668
		負債・純資産合計	39,739,202

連結損益計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		50,005,705
売 上 原 価		38,659,200
売 上 総 利 益		11,346,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,363,999
営 業 利 益		4,982,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	52,904	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,054	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	157	
保 険 配 当 金	1,624	
雑 収 益	26,143	85,884
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,614	
リ ー ス 解 約 損 失	4,599	
雑 損 失	1,601	9,815
経 常 利 益		5,058,574
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,256	1,256
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,638	
グ ル フ 会 員 権 評 価 損	6,033	18,672
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,041,159
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,525,656	
法 人 税 等 調 整 額	79,766	1,605,423
当 期 純 利 益		3,435,735
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		35,634
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,400,101

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,803,386	流動負債	7,339,317
現金及び預金	10,326,575	買掛金	1,944,152
受取手形	321,651	短期借入金	350,000
売掛金	8,437,763	未払金	1,251,721
商品	332,054	未払費用	539,343
仕掛品	278,519	未払法人税等	921,725
前払費用	514,103	未払消費税等	661,488
関係会社短期貸付金	64,000	前受金	1,217,514
繰延税金資産	263,714	預り金	20,019
未収入金	2,306,204	賞与引当金	424,809
その他	22,799	受注損失引当金	7,422
貸倒引当金	△64,000	資産除去債務	1,120
固定資産	11,125,983	固定負債	1,588,080
有形固定資産	6,085,499	長期未払金	472,672
建物	3,573,901	退職給付引当金	637,015
構築物	31,660	関係会社事業損失引当金	83,340
工具器具及び備品	704,344	資産除去債務	395,052
土地	1,775,593	負債合計	8,927,397
無形固定資産	273,726	(純資産の部)	
ソフトウェア	231,610	株主資本	24,816,563
その他	42,115	資本金	6,586,000
投資その他の資産	4,766,757	資本剰余金	6,415,030
投資有価証券	1,620,851	資本準備金	6,415,030
関係会社株式	1,717,200	利益剰余金	13,523,244
関係会社出資金	12,636	利益準備金	300,783
関係会社長期貸付金	33,000	その他利益剰余金	13,222,461
長期前払費用	91,610	別途積立金	5,310,000
保証金・敷金	941,192	繰越利益剰余金	7,912,461
繰延税金資産	306,965	自己株式	△1,707,711
その他	76,800	評価・換算差額等	40,156
貸倒引当金	△33,499	その他有価証券評価差額金	40,156
資産合計	33,929,369	新株予約権	145,251
		純資産合計	25,001,971
		負債・純資産合計	33,929,369

損 益 計 算 書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,818,742
売 上 原 価		28,825,904
売 上 総 利 益		8,992,837
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,127,206
営 業 利 益		3,865,631
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	148,477	
雑 収 益	15,071	163,548
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,944	
為 替 差 損	543	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,000	
リ ー ス 解 約 損	4,599	
雑 損 失	7	13,094
経 常 利 益		4,016,085
特 別 利 益		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	16,457	16,457
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,816	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	6,033	16,850
税 引 前 当 期 純 利 益		4,015,693
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,190,196	
法 人 税 等 調 整 額	51,302	1,241,499
当 期 純 利 益		2,774,194

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯室 進 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯室 進 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2018年2月1日から2019年1月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月18日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 裕^印

社外監査役 仲 谷 栄一郎^印

社外監査役 廣 瀬 治 彦^印

以 上

メ モ

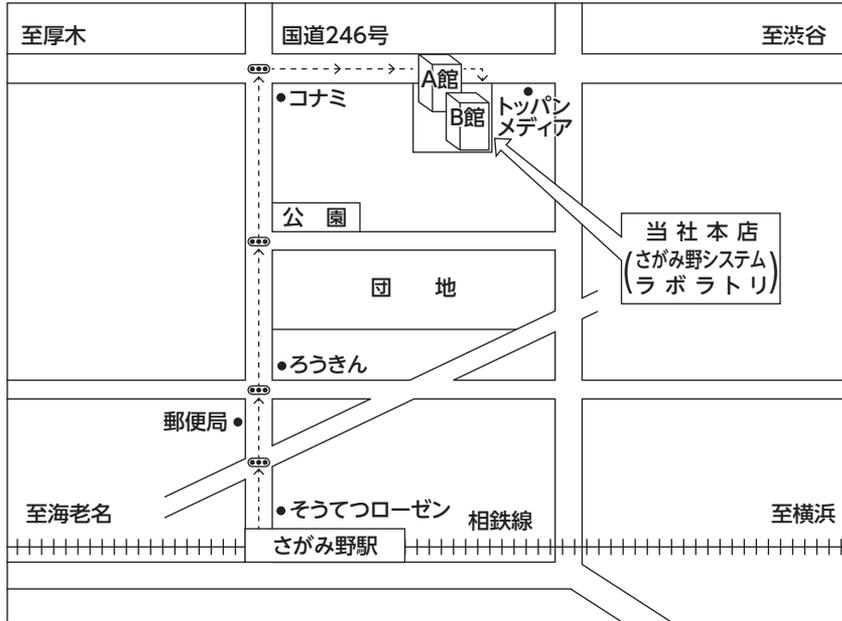
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

T E L (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。